

船橋市教育委員会会議 6 月定例会会議録

1. 日 時 令和 6 年 6 月 2 0 日 (木)
開 会 午後 2 時 0 0 分
閉 会 午後 2 時 3 8 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員	教 育 長	松 本 淳
	教育長職務代理者	小 島 千 鶴
	委 員	朝 倉 暁 生
	委 員	蓮 池 政 貴

4. 出席職員	教育次長	村 田 真 二
	管理部長	鈴 木 寿 雄
	学校教育部長	日 高 祐一郎
	生涯学習部長	高 橋 伸 行
	教育総務課長	田 島 正 則
	学務課長	野 木 英 表
	指導課長	筒 井 浩 美
	児童・生徒サポート室長	藤 宮 公 章
	総合教育センター所長	太 田 由 紀
	社会教育課長	藤 井 好 実
	文化課長	阿 部 健一郎
	西図書館長	柴 山 和香子
	郷土資料館長	金 子 俊

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

議案第 3 2 号 船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第 3 3 号 船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

議案第 3 4 号 令和 7 年度船橋市立船橋高等学校第 1 年次入学者選抜要項について

議案第 3 5 号 船橋市プラネタリウム館条例施行規則の一部を改正する規則につ

いて

議案第36号 船橋市図書館協議会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 令和7年船橋市成人式の実施について
- (2) 令和6年度船橋市中学校演劇部夏の発表会について
- (3) 令和6年度船橋市小・中学校音楽発表会（第45回サマーコンサート）について
- (4) 第43回船橋市中学校英語発表会について
- (5) 令和6年度船橋市小・中・特別支援学校「夢・アート展」について
- (6) 第37回船橋市文学賞の募集について
- (7) 郷土資料館企画展「船橋の食文化」
- (8) 吉澤野球博物館資料展示室企画展「君の推しはどこだ！～戦国千葉の甲子園～」展
- (9) 第23回縄文コンテポラリー展 in ふなばし「風土～縄文の造形と世界～」
- (10) いじめ重大事態の認知に係る報告について
- (11) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

5月21日に開催いたしました教育委員会会議5月定例会と5月28日に開催いたしました教育委員会会議臨時会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

それでは議事に入りますが、本日の案件は、議案第32号から第36号の議案5件、報告事項(1)から(11)の報告事項11件でございます。

議案第36号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(10)につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第3号にそれぞれ該当いたしますので、非公開としたいと思います。

また、報告事項（１０）につきましては、関係職員以外の方にはご退席願いますことから、同規則第７条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（１１）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、はじめに、議案第３２号について、学務課、説明願います。

学務課長。

【学務課長】

議案第３２号「船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

このたびの改正につきましては、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正に伴い、船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正する必要がありますので、本日の教育委員会会議定例会におきましてご審議をお願いするものです。

それでは、本冊５ページから６ページをご覧ください。

令和５年１１月１日付で職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する規則が改正されました。このことに伴い、船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の規定の整備を図る必要があります。

具体的には、船橋市立小学校及び中学校管理規則第４３条及び船橋市立特別支援学校管理規則第５５条において、「職員の結核性疾患による療養休暇は」という文言を「職員の結核性疾患による療養休暇及び子育て部分休暇は」に改めるものとなっております。

また、船橋市立小学校及び中学校管理規則の第４号様式及び船橋市立特別支援学校管理規則の第２号様式にある卒業証書の契印押印について、契印を省略することで事務負担の軽減を図るため、様式より契印の押印欄を削除いたします。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第３２号「船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援

学校管理規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第３２号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第３３号について、学務課、説明願います。

学務課長。

【学務課長】

議案第３３号「船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」、ご説明いたします。

このたびの改正につきましては、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正に伴い、船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する必要がありますので、本日の教育委員会会議定例会におきましてご審議をお願いするものです。

それでは、本冊７ページから１５ページをご覧ください。

改正の理由ですが、議案第３２号の管理規則改正と同じく、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正に伴い、新たに設けられた子育て部分休暇制度を本市の関連例規へ反映するためでございます。

具体的には、第１０条において、子育て部分休暇の請求及び休暇期間中に生じた養育状況の変更に関する内容の追加、子育て部分休暇の請求に係る様式及び養育状況変更に係る様式の新設、養育状況変更に係る様式の新設に伴う様式の削除、第１２条において、様式の新設及び削除に伴う文言の変更を行います。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第３３号「船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第33号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第34号について、指導課、説明願います。

指導課長。

【指導課長】

議案第34号「令和7年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項について」、ご説明いたします。

本冊17ページからです。

船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に市立高等学校及び市立特別支援学校高等部の生徒の募集並びに入学者選抜の大綱を決めること、また、船橋市立高等学校管理規則第24条には、単位制による課程の第1年次生徒の募集及び入学者の選抜の方法等については、この規則に定めるもののほか、毎年教育委員会が定め、あらかじめこれを告示するとあります。

市立船橋高等学校は、千葉県の公立高等学校の一つであるため、千葉県県立高等学校入学者選抜要項に準じて選抜事務を進めているところでございますが、市立船橋高等学校の入学者選抜要項につきましては、6月中に千葉県教育委員会に報告し、その後、一部は千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に掲載されることになりますので、本日の教育委員会会議におきましてご審議をお願いいたします。

本年度の大きな変更点といたしましては、出願方法になります。昨年度に一部の県立高等学校及び一部の県内市立高等学校で行われたインターネット出願において、今年度は市立船橋高校も含めた県内全ての公立高校でインターネット出願が導入される予定となっております。

その予定に際し、本要項最終ページ、本冊27ページになります。第6その他、1で入学者選抜の実施に関して必要な事項は、別に定めるとし、インターネット出願に関する手続等の詳細については、本要項とは別に周知する予定であります。

千葉県公立高等学校の入試制度については、令和3年度から受験機会が2回から1回になる、いわゆる入試の一本化が導入されており、令和7年度の入試においてもその制度が継続されることになります。

また、令和3年度入学者選抜より導入された追検査につきましては、感染症の罹患や罹患の疑い、月経随伴症状等で別室での受験が難しかったり、自然災害や検査会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれるなどのやむを得ない理由で一般入学者選抜を受験

できなかつたりした場合等の受験機会として、引き続き実施します。

以上、簡単ではございますが、市立船橋高等学校の入試要項の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第34号「令和7年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

それでは、議案第34号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第35号について、総合教育センター、説明願います。

総合教育センター所長。

【総合教育センター所長】

議案第35号「船橋市プラネタリウム館条例施行規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本冊31ページから33ページをご覧ください。

改正内容は大きく3点ございます。

1点目は、投映時刻について定める第4条を削除するものです。

現行の投映時刻は、規則第4条の但書の規定により、プラネタリウム館運営要綱で定める投映時刻で投映しており、規則で規定する投映時刻と異なっております。今後は、要綱で定める投映時刻により運用を行っていくため、条文を削除するものです。

2点目は、観覧の手続について定める第5条を削除するものです。

これまでは、観覧料を受領した場合、観覧券を領収証代わりとして発行しておりましたが、プラネタリウムのリニューアルに合わせてレジスターを導入し、レシートを領収証として発行することといたしました。これにより、観覧券の交付の必要がなくなったため、条文を削除するものです。

3点目は、観覧料の免除について定める第6条第2項にただし書を追加するというものです。障害者手帳等の所持者は手帳提示で免除を行う等、免除事由に応じて免除申請

書の提出がなくても観覧料が免除できることを明記するため、ただし書を追加するものです。

そのほかにも、観覧券交付の廃止に伴い第1号様式を削除、また、第2号様式の規定を整理するため、表記内容を3か所改めるものです。

改正内容は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

以上です。

【教育長】

それでは、ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第35号「船橋市プラネタリウム館条例施行規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第35号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第36号について、西図書館、説明願います。

議案第36号「船橋市図書館協議会委員の委嘱について」は西図書館長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（1）について、社会教育課、報告願います。

社会教育課長。

【社会教育課長】

令和7年船橋市成人式の実施についてご報告します。

資料は、本冊35ページをご覧ください。

令和7年の成人式は、1月13日成人の日に船橋アリーナにて、第1部、第2部の2部制により、オンラインによる動画配信も併せて開催いたします。

令和6年の成人式と比較しますと、4、時間の第1部、第2部ともに開式時間を30

分早めております。昨年実施したアンケートにより、第２部の終了時間が遅いとのこと意見を多数いただきまして、一方で、着付けなどの準備の時間の確保等も考慮し、３０分のみ早めることといたしました。

地域区分につきましては、令和６年と変更ございません。

資料７、８、成人式のテーマや記念品は、成人式対象者等で構成される企画運営委員会議で決定します。令和７年の企画運営委員には１４名の応募がありました。今後、企画運営委員の意見を取り入れながら、準備を進めてまいります。

なお、この成人式の開催概要につきましては、６月１日号の広報ふなばしをはじめ、市ホームページにて公表しております。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（２）から（９）につきましては、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（１１）その他で、何か報告したいことがある方は報告願います。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（１０）の審議に入りますので、関係職員以外の方はご退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、指導課、報告願います。

報告事項（１０）「いじめ重大事態の認知に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】

本日本定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議６月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後２時３８分閉会